

広報

とみおか

2013.6月 お知らせ版



富岡町グラウンド・ゴルフ場(2007年6月撮影)

税証明の発行について

平成25年度(平成24年分)の所得証明については、富岡町役場郡山事務所並びに、いわき、三春、大玉各出張所で発行が可能です。

なお、固定資産関係の証明書(資産証明、評価証明書等)については、8月中旬までは、平成24年度以前の証明のみ発行となります。

▼窓口での申請

・所得関係の証明書

本人確認のために、免許証等を持参してください。住民登録上、同一世帯の方であれば、ご家族の方でも申請できます。右記以外の方は委任状が必要となります。

・固定資産関係の証明書

ご本人以外の方は委任状が必要となります。所有者が亡くなっている場合、請求される方と亡くなられている方の相続関係が

分かる書類をご持参下さい。

(戸籍謄本・抄本等)

▼郵便での申請

郵便請求の場合は、次の書類を富岡町役場郡山事務所税務課宛に送付してください。

- ・必要な方の免許証等、身分を証明する書類の写し
- ・必要な証明の年度、証明の種類、通数、日中連絡がつく電話番号を記載した書類
- ・返信用封筒(切手を貼付し、送付先の住所を記載してください。)

▼交付手数料

当分の間無料

▼その他

各申請様式は、窓口に備え付けてあります。また、町ホームページ【災害版】申請書ダウンロードの「税証明書の発行について」からダウンロードすることもできます。

閩税務課

帰還困難区域への一時立入り日程について

7月以降の一時立入り日程については、随時、国の原子力災害対策本部から案内が送付されますので、一時帰宅を行う場合は、立入りコールセンターに電話をして申請してください。

立入りコールセンター

☎ 0120-234-530

なお、次に該当する場合は、生活支援課まで申請してください。

- ・帰還困難区域を通過して、町内の避難指示解除準備区域又は居住制限区域の自宅へ一時帰宅する場合
- ・自宅が避難指示解除準備区域又は居住制限区域にあるが、帰還困難区域にある実家から持ち出す物がある場合

※申請のない立入りは認められません。

閩生活支援課

町では、これまで培った友情の絆を確認し合い、ふるさと富岡の再生復興につなげることを目的として「再会の集い」を開催します。ぜひ、ご参加下さい。

▼日時及び日程
8月7日(水)
開場 9時30分
開会セレモニー 10時～10時30分
その他イベント 10時45分～16時

▼会場
ビッグパレットふくしま 福島県郡山市南2丁目52

▼対象者
現在の小学一年生～高校三年生

▼その他
対象者の方には6月中旬頃、案内文書を送付します(6月中旬に届かない場合は連絡をお願いいたします)。

平成25年度
富岡町小・中・高校生
「再会の集い」のご案内

町内墓地の除草を実施します

東京電力(株)による墓地の除草を、7月上旬から9月下旬に実施します。対象となる墓地は次のとおりです。

なお、除草した草等については、仮置場の整備がされていないことから、フレキシブルコンテナバックに入れ墓地内の駐車場等に一時保管しますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

除草作業対象墓地		
蛇谷須墓地	浄林寺墓地	宗教法人龍台寺霊園
慈眼寺墓地	宝泉寺墓地	夜の森共同墓地
光西寺墓地	西願寺墓地	深谷共同墓地
光西寺墓地坊小屋墓地	龍台寺墓地	小良ヶ浜共同墓地
地藏院第一墓地	薬師寺墓地	松ノ前墓地
地藏院第二墓地	旧小良ヶ浜共同墓地	赤木墓地
地藏院第三墓地	川田墓地	駅前共同墓地
保應寺墓地	宝勝寺跡地墓地	妙栄寺墓地

富岡町生活環境課 環境衛生係

法務局からのお知らせ

登記相談には、フリーダイヤルをご利用ください
フリーダイヤル 0120-227-746
受付時間 平日 8時30分～17時15分
(土日・祝日を除く)

法務局では、被災された皆さまの不動産や会社などの登記に関する相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

- ・相続に関する登記手続き
- ・被災建物の代替建物を取得した際の登記
- ・会社の役員変更の登記手続き
- ・土地や建物の権利証の紛失
- ・会社の印鑑や印鑑カードの紛失
- ・その他

富岡町法務局 総務課
☎024-534-1941

事業主の皆さんへ

労働保険年度更新等のお知らせ

平成25年度労働保険年度更新の申告期限は、7月10日です。期限までに最寄りの銀行、郵便局、労働基準監督署、福島労働局において手続きをされますようお願いいたします。

ただし、田村市・南相馬市・川俣町・広野町・楡葉町・富岡町・川内村・大熊町・双葉町・浪江町・葛尾村の地域の事業場につきましては、東日本大震災により労働保険料の申告・納付期限が延長しています。

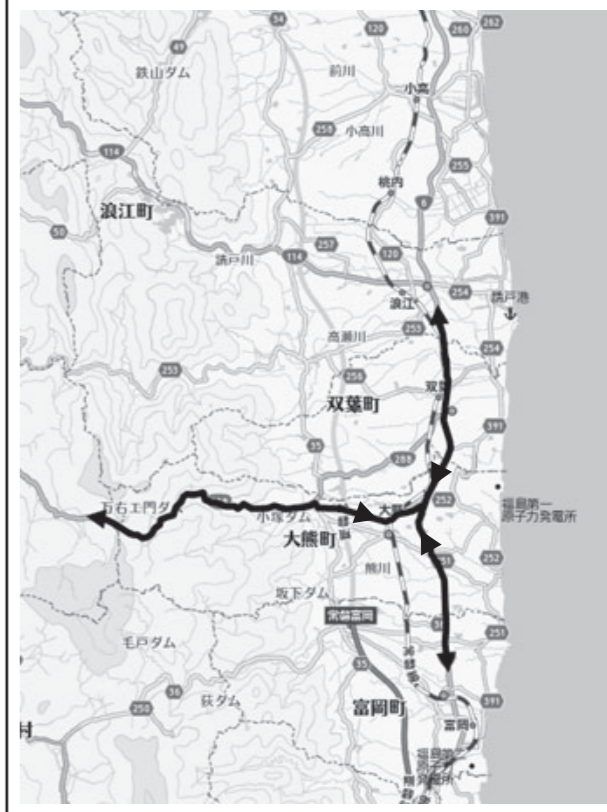
富岡町労働局総務部 労働保険徴収室
☎024-536-4607

特別通過交通制度の対象が拡大されました

帰還困難区域の特別通過交通制度は、被災地域の復旧・復興を行うため、一定の要件に該当する方があらかじめ指定されている帰還困難区域の道路(特定幹線ルート)を特別に通行できる制度です。

この度、双葉町の警戒区域解除に伴い、特別通過交通をすることが可能となる対象条件が拡大され、別表の①から④に該当する方は富岡町へ申請し通行証の発行を受ければ、帰還困難区域内特定幹線ルートの通行が可能となります。特別通過交通の利用を希望される方は、富岡町役場郡山事務所産業振興課までお問い合わせください。申請書は町ホームページ【災害版】各種手続き・申請の「公益立入り(事業者)」からダウンロードすることができます。

帰還困難区域の特別通過交通 対象ルート



特別通過交通の対象条件と必要書類

対象区分	必要書類	通行証の有効期限
① 自治体職員等が、公務目的で帰還困難区域の特定幹線ルートを通行する場合。	申請書、誓約書、公務を確認できる書類	業務に係る所有日数(原則1日)
② 富岡町内でインフラ復旧を行う事業者又は、復旧・復興事業に従事する方が、富岡町に行くために帰還困難区域の特定幹線ルートを通行する場合。 ※用務先が町外の場合、用務先に申請	申請書、誓約書、作業内容が確認できる書類(契約書等)	1ヶ月(無過失延長で最大3ヶ月)
③ 富岡町民が通勤、通院等の目的で特定幹線ルートを通行する必要があると認められる場合。 (例)いわき市に避難している富岡町民が、南相馬市へ通勤するために、特定幹線ルートを通行する場合。	申請書、通勤・通院の事実が確認できる書類 (雇用証明書、通院証明書) (診察券、領収証等)	・通勤(最大3ヶ月) ・通院の場合、必要となる日数
④ 冠婚葬祭等、催事への参加のため、特定幹線ルートを通行する必要があると認められる場合。 ※お墓参りについては、帰還困難区域との関係により、現在検討中です。	申請書、催事の事実が確認できる書類(案内文等)	催事への参加に必要な日数(原則1日)

富岡町産業振興課 商工係

基本調査の書き方説明や
相談にお伺いします

県と県立医科大学では、「県民健康管理調査基本調査」問診票に関する出前書き方説明会と出前書き方相談会を、実施内容や会場などのご要望に応じて開催します。

開催は、土日祝祭日を除く午前9時から午後4時の間で、1回当たり10名〜15名まで対応が可能です。

詳しくは、県立医科大学県民健康管理センターまでお問い合わせください。

岡県立医科大学

県民健康管理センター

☎024-547-1786

避難先届出のお願い

避難先住所の届け出をされていない方や避難先を移動された方は、電話等により避難先の情報を富岡町役場に届け出てください。

富岡消防署からのお知らせ

消すまでは 心の警報 ONのまま

平成 25 年度全国統一防火標語

あなたのお家は大丈夫？ 住宅用火災警報器には寿命があります!!

①住宅用火災警報器の電池切れについて

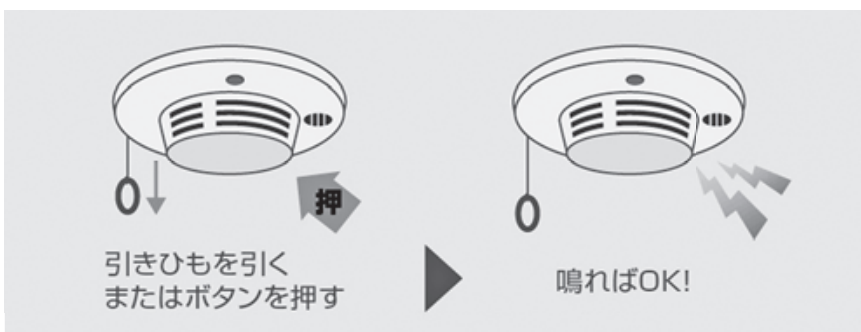
住宅用火災警報器は、電池が切れそうになった時や異常の時は、音や光で知らせる機能を有しています。音声や光などの警報が鳴った場合は、まず「火災」を確認し、火災でなければ付属の取扱説明書等で電池切れや故障を確認してください。

例：「ピポッ電池切れです」のメッセージが流れ、1分ごとに「ピポッ」と警報音が鳴る。

※機種によってメッセージが異なります。音声ではない警報音と光で知らせる機種もあります。

②定期的に点検を実施しましょう!!

「ボタンを押す」あるいは「引きひもをひく」ことで、警報音がきちんと鳴るかどうか確認しましょう。最低限1年に1回は点検を行ってください。特に「長期間留守にして戻った後」はきちんと作動するかチェックしてください。点検時に音が鳴らないときは、電池切れや故障している場合が考えられます。



③警報器設置に伴う死亡者数の推移

住宅用火災警報器の設置率が高くなるにつれて、死亡者数が減少しています。

正しい設置が 家族を救う!!

岡富岡消防署櫛葉分署 予防係 ☎0240-25-2119



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。

発行 富岡町 〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5
TEL : 0120-33-6466 FAX : 024-961-3441
E-mail : tomioka.machi@gmail.com
富岡町公式ホームページ【災害版】 <http://www.tomioka-town.jp/>
郡山駅前9番乗場発 新池下団地行き または 大槻行き
停留所 西の宮停留所

